第2期 坂祝町人口ビジョン

令和2年3月

坂祝町

目 次

第1:	章 人口ビジョンの前提	1
1	国の長期ビジョン策定の背景と目的	1
2	人口減少問題に取り組む意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3	長期的な展望	7
	岐阜県の人口	
第2	章 町の状況	. 12
1	町の人口等の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 12
2	就業の状況	. 21
	章 坂祝町の将来人口推計	
1	将来人口推計	. 26
2	人口減少が地域の将来に与える影響	. 33
3	まとめ ~地方創生における人口ビジョン~	. 34



第1章 人口ビジョンの前提

1 国の長期ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

人口減少は、「静かなる危機」と呼ばれるように、日々の生活においては実感しづらいものがあります。しかし、このまま続けば、人口は急速に減少し、その結果、将来的には経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなると考えられています。

このため、国は、2014年に、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的として、長期ビジョンを策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではありません。

今般、国はこの困難な課題に国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう長期ビジョンを改訂しています。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136号)が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する「国の長期ビジョン」及び今後 5 か年の国の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」という。)が閣議決定されました。

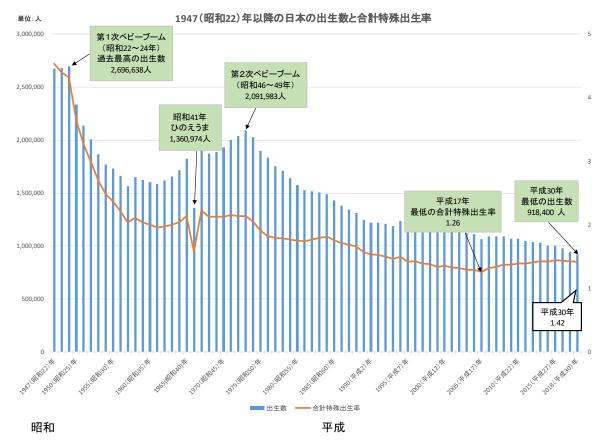
これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努め、対策を講じてきました。本町においても、第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定後の経過と評価を踏まえて、まちの人口の動向と現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「第2期坂祝町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」という。)を策定します。

(3) 人口問題をめぐる現状と見通し

①加速する人口減少

国の出生数・出生率は、いわゆる第二次ベビーブーム(昭和 46 年~49 年)と呼ばれた 1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

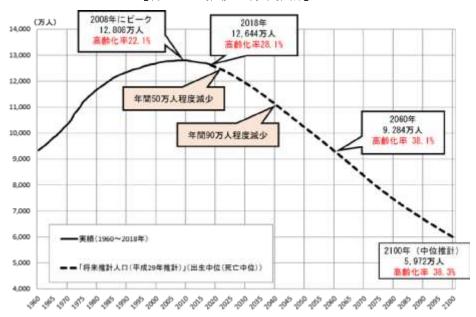
また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和 50 (1975) 年以降、人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準) の 2.07 を下回る状態が約 40 年間続いています。



資料:厚生労働省「人口動態統計」

これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果され、2008 年をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018 年 10 月 1 日時点の総人口は 1 億 2,644 万 3 千人、2018 年の出生数は 1899 年の調査開始以来最低の91 万 8 千人を記録しました。いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていきます。社人研「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」(以下「将来推計人口(平成 29 年推計)」という。)の出生中位(死亡中位)推計によると、2020 年代初めは毎年 50 万人程度の減少ですが、それが 2040 年代頃には毎年 90 万人程度の減少スピードにまで加速すると推計されています。

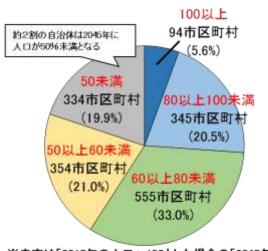
【総人口の推移と将来推計】



②人口減少の地方から都市部への広がり

社人研「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」(以下「地域別将来推計人口(平成 30 年推計)」という。)によると、各市区町村 2015 年の総人口を 100 としたとき、2045 年に指数が 100 を超える、すなわち 2015 年より総人口が増えるのは 94 市区町村(全市区町村の 5.6%)と推計されています。残る 1,588 市区町村(94.4%)は指数が 100 未満となっています。このうちの 334 市区町村(19.9%)では指数が 50 未満、すなわち 2015 年に比べて総人口が半分を下回ると推計されています。

【2045 年における総人口の 指数別市区町村数と割合】



※赤字は「2015年の人口」=100とした場合の「2045年の人口」

2 人口減少問題に取り組む意義

(1) 人口減少に対する危機感の高まり

人口問題に対する国民の意識と政府の基本姿勢は、時代の推移によって大きく変わってきました。かつては出生率が低下を続けていたにもかかわらず、これが直ちに人口減少に結び付かなかったこともあり、人口減少に対する国民の関心は必ずしも高くありませんでした。しかしながら、民間機関が2014年5月に発表した「消滅可能性」に関する分析結果は、多くの地方公共団体や地方関係者に強い衝撃を与え、人口減少に対する危機感が高まることになりました。全国知事会は、同年7月に「少子化非常事態宣言」を発し、その後は、少子化対策に関する提言を度々行っています。内閣府が2014年8月に実施した世論調査においては、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と答えており、「政府は人口減少の歯止めに取り組んでいくべき」とする回答は7割を超えています。また、民間調査会社が2019年に実施した調査によると、人口減少を実感していると回答した者は回答者全体の約4割でしたが、人口5万人未満の都市における回答者では、約3分の2が人口減少を実感していると回答しています。地域差はあるものの、人口減少に対する意識や危機感は、国民の間に徐々に浸透してきています。

(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響

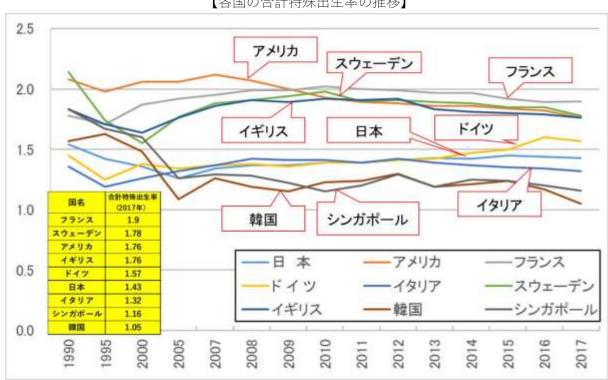
人口減少と高齢化の進行は経済社会に悪影響を及ぼすこととなります(人口オーナス)。総人口の減少と高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模を縮小させるとともに、一人当たりの国民所得も低下させるおそれがあります。仮に働き手一人当たりの生産性が高まれば、一人当たりの国民所得を維持できる可能性はありますが、社会保障費の増大等により働き手一人当たりの負担が増加し、勤労意欲にマイナスの影響を与えるとともに、人口規模の縮小がイノベーションを停滞させるおそれがあります。地方においては、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じてきています。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることになります。国土交通省が2014年7月4日に発表した「国土のグランドデザイン 2050~対流促進型国土の形成~」では、2050 年における人口増減状況が示されました。これによると、2050 年には、現在、人が住んでいる居住地域のうちも割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに2割の地域では無居住化すると推計されています。

中山間地域や農山漁町などにおいては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれがあります。都市における影響も大きく、都市機能の維持には一定の人口規模が必要とされますが、人口が減少すると都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に、都市機能の低下が生ずる

おそれがあります。このように人口減少は地域経済社会に甚大な影響を与えていくことと なるため、総力をあげて取り組むべき課題であるといえます。

(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性

社会が近代化すれば、出生率が低下するとする見方もあります。しかし、先進諸国中で も、国によって動向は大きく異なっています。図で示された国際的な状況をみると、日本、 イタリア 1.4 前後、シンガポール、韓国は 1.2 以下と低い出生率となっているのに対し、フ ランス、スウェーデン、アメリカ、イギリスは約 1.8 前後の出生率を維持しています。



【各国の合計特殊出生率の推移】

(出典) 内閣府「少子化社会対策白書(令和元年度)」に基づき作成。

この中で注目されるのが、いったん出生率が低下しながら、回復を果たした国々です。 フランスは、長きにわたって人口問題について国民的な論議や取組が重ねられてきており、 手厚い家族支援政策を行っています。1993年に出生率は 1.66まで低下しましたが、家族 給付や出産・育児と就労の両立支援の拡充等によって、2017 年には 1.9 まで回復しました。 また、スウェーデンは、近年2度にわたって出生率の低下と回復を経験しています。直近 では 1999 年に出生率は 1.50 にまで低下しましたが、家族給付や育児休業保障の拡充等に よって、2017年には 1.78まで回復しました。こうした国々は国民負担率(国民と企業の 「税負担と社会保険料負担」の国民所得に対する割合)が6割程度であることなどから、 我が国と単純に比較できませんが、示唆に富む実例といえます。日本においても地域によ って出生率の動向は大きく異なり、中には高い出生率を実現している地域もあります。現 状のまま何もしない場合には、極めて厳しく困難な未来が待ち受けていますが、的確な政 策を展開し、官民挙げて取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考え

られます。人口減少に歯止めをかけるには長い期間を必要とします。各種の対策が出生率向上に結びつき、成果が挙がるまでに一定の時間を要し、仮に出生率が向上しても、全体の人口に影響を及ぼすには数十年を要することとなります。それでも、対策が早く講じられ、出生率が早く向上すればするほど、将来人口に与える効果は大きいものがあります。出生を担う世代の人口が減少し続ける状況下では、出生率がいつの時点で向上するかが出生数、すなわち、将来の人口規模を決定していくこととなるからです。一定の仮定を置いた試算を行うと、出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の人口はおおむね 300 万人ずつ減少することとなると指摘されています。人口減少は、早急に対応すべき課題であるといえます。

(4) 国民の希望とその実現

①結婚・出産・子育てに関する国民の希望

社人研「出生動向基本調査」(第 15 回、平成 27 年)によると、18~34 歳の独身者は、男女ともに約 9 割は「いずれ結婚するつもり」と回答しており、また、結婚した場合の希望子ども数は男性 1.91 人、女性 2.02 人となっています。さらに、同調査によると、夫婦の予定子ども数は 2.01 人となっています。こうした希望等が叶うとした場合に想定される出生率を「国民希望出生率」として、一定の仮定に基づく計算を行えばおおむね 1.8 程度となるのに対し、2018 年の日本の出生率は 1.42 となっています。

国民希望出生率 = (既婚者割合×夫婦の予定子ども数

+独身者割合×独身者のうち結婚を希望する者の割合×独身者の希望子ども数)

×離死別等の影響

=1.79

=1.8 程度

同調査では、結婚を希望する者の割合、予定子ども数及び希望子ども数は、地域によってある程度の違いはあるものの、例えば、大都市部で顕著に低いといった状況はみられていません。しかしながら、出生率は地域によって異なっており、中には国民希望出生率よりも高い出生率を実現している地域もありますが、多くの地域では、結婚・出産・子育でに関する国民の希望が十分に実現されていないと考えられます。2018年の内閣府の調査によると、「結婚に対する取組」に関する計画を有する都道府県は、76.6%となっています。地域によって、出生率が異なる要因は様々ですが、地域の実情に合わせた取組を通じて、結婚・出産・子育てに関する国民の希望を実現していくことが重要と思われます。

②地方への移住に関する国民の希望

地方から東京圏を中心とした大都市圏に人口が流出している一方、東京在住者に対して行った意向調査によると、東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えているという結果となっています。移住希望は、特に 10・20 代の若い世代の男女や40代の男性で高い結果となっています。また、地方への移住支援を行う NPO 法人への 2018 年の相談件数は、2014 年に比べ 3 倍以上増加しているように、地方への移住に関する国民の関心や希望は高い水準にあると考えられます。上記の意向調査では、移住を考える上で重視する点として、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられていることから、こうした点を考慮して、地方への移住に関する国民の希望を実現することで、地方への新しいひとの流れをつくることが重要であると考えられます。

3 長期的な展望

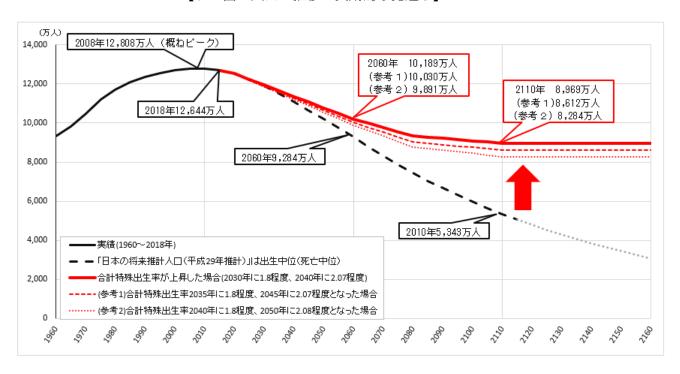
活力ある地域社会の維持のために今後目指すべきは、将来にわたって、過度な一極集中のない活力ある地域社会を維持することであり、そのためには、人口減少に歯止めをかけなければならなりません。出生率が向上し、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが、人口の規模及び構造が安定する上で必須の条件です。

(1) 人口の長期的展望

社人研「将来推計人口(平成 29 年推計)」では、このまま人口が推移すると、2060 年の総人口は 9,284 万人にまで落ち込むと推計されています。これは、約 60 年前(1950 年代)の人口規模に逆戻りすることを意味しています。さらに、総人口は 2100 年に 6,000万人を切った後も、減少が続いていくことになります。

これに対して、仮に 2040 年に出生率が人口置換水準と同程度の値である 2.07 まで回復するならば、2060 年に総人口 1 億人程度を確保し、その後 2100 年前後には人口が定常状態になることが見込まれます。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は 1.8 程度の水準まで向上することが見込まれます。我が国においてまず目指すべきは、特に若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることと考えられます。もとより、結婚や出産はあくまでも個人の自由な決定に基づくものであり、個々人の決定を強制するようなことがあってはなりません。

【わが国の人口の推移と長期的な見通し】

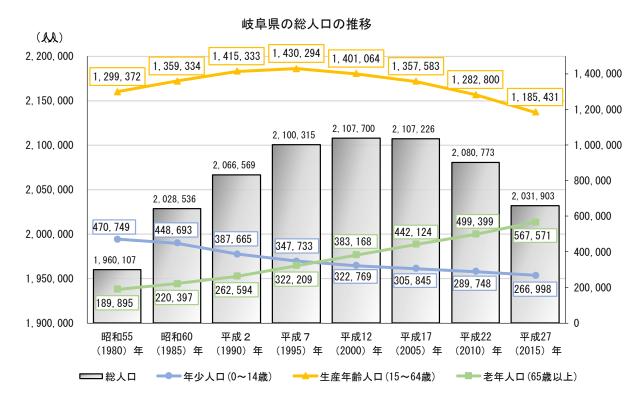


- (注1)実績は、総務省「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。
 - 社人研「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。
- 2115~2160 年の点線は 2110 年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8 程度、2040 年に 2.07 程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3)社人研「人口統計資料集 2019」によると、人口置換水準は、2001 年から 2016 年は 2.07 で推移し、2017 年は 2.06 となっている。

4 岐阜県の人口

(1)人口の推移

岐阜県の総人口は、平成12 (2000) 年をピークに減少してきています。その人口の動きを年齢区分別にみると、年少人口(0歳~14歳)はずっと減少傾向にあり、生産年齢人口(15歳~64歳)は、平成7 (1995)年をピークに減少しています。また、老年人口(65歳以上)は増加基調にあります。

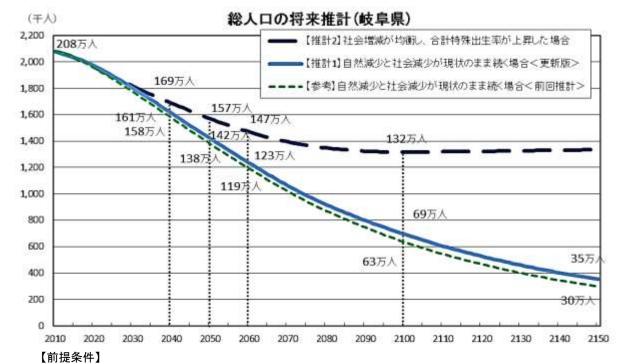


(2) 県の人口ビジョンの考え方

①推計1:自然減少と社会減少が現状のまま続く場合、本県の人口は2040年に161万人へ、2150年には35万人にまで減少すると推計される。前回の推計(平成23年)と比較すると、人口減少のスピードは若干緩和したものの、長期にわたり人口が減少していくトレンドに変化はない。

② 推計 2:社会増減を 2040 年までに均衡させ、合計特殊出生率を 2030 年に 1.8 (第 3 次 岐阜県少子化対策基本計画における目標値) へ、2040 年に 2.07(国立社会保障・人口問題 研究所の算出する 2013 年の人口置換水準)へ上昇させた場合 2100 年に本県の人口は 132 万人で下げ止まり、その後も同水準で維持されると推計される。

人口減少に対して即効薬のある方策は今のところ見当たらないが、長期的視点に立って、出生率の向上や県民の流出抑制を図れば、人口減少に歯止めをかけることができる。 現在の社会では、子どもを持ちたいと思う者の実際の子どもの数と、理想の子どもの数にはギャップがあるため、これを解消することが一つの目安になると考えられる。



推計 1: 自然減少と社会減少が現状のまま続く場合

推計 2:社会移動が 2040 年までに±0 へ均衡し、合計特殊出生率が 2030 年に 1.8(第 3 次岐阜県少子化対策基本計画における目標値)、2040 年に 2.07(国立社会保障・人口問題研究所の算出する 2013 年の人口置換水準)へ上昇した場合。

③人口減少そのものへの挑戦:人口減少そのものに歯止めをかけるためには、自然減と社会減の双方を食い止めなければならない。自然減に対しては、出生率の向上と出生数の増加を図ることが重要である。そのためには、結婚・出産・子育てに対して切れ目のない支援を行うことなどが必要である。社会減に対しては、転出の抑制と転入の促進を図らなければならない。本県にひとを留め、呼び込むためには、産業の振興などを通じ働く場の確保を図るとともに、企業誘致や移住定住施策などの政策を展開していく必要がある。

③人口減少社会への挑戦:社会の担い手である現役世代を中心に人口が減少する一方で、 高齢者が増加していくことにより、現在の社会構造のままでは地域の活力が減退していく ことが懸念される。地域が活力を維持し、住民が安心して暮らすことができるよう、地域 活動の担い手育成や、医療や介護などの政策を、多様な主体との連携のもと展開していく 必要がある。

(3)人口の類型

岐阜県の人口ビジョンでは、通勤などの日常移動も含めて社会動態を分析し、県内の各 市町村を次の5つの型に分類しています。

本町は、タイプ4のハイブリッド型に分類されています。

【タイプ1】 ダム機能都市型

本県からの転出傾向は、名古屋市の移動圏内にあり、東京への移動は大きくはない。中部地方として広域で考えたとき、名古屋圏は人口の東京一極集中に対して一定の「ダム機

能」を果たしており、大きな定住圏の中での移動と考えられる。こうした「ダム機能」は、より規模の小さい地域内、岐阜県内でも起こっており、周辺の市町村からの転入や通勤者が多く、地域の中心都市として機能している。

【タイプ2】 ダム機能都市通勤圏型

県内の社会動態は、学業、職業、結婚などの理由による転出が多く、住居を理由とした 転入が多い。タイプ1「ダム機能都市」や愛知県への転出や通勤が多く、昼夜間人口比率 が低い(昼間は他の市町村にいる住民が多い)という状況にある。

【タイプ3】 愛知県通勤圏型

県内で消滅可能性都市として挙げられた都市の社会動態を見ると、転出先は比較的県内の他の市町村が多い。他方、人口も多く、転入者も多い東濃圏域南部や西濃圏域南部では、 隣接し、交通も便利な愛知県への転出や通勤が多くみられる。

【タイプ4】 ハイブリッド型

上記タイプ 2、3 の両方の特徴を持つ市町村で、県内におけるダム機能を持つ都市や、 愛知県への通勤が多くみられる岐阜圏域南部の自治体。

【タイプ5】 自己完結型

中山間地の市町村で、周辺の他の市町村に十分な雇用の場がなかったり、地域内に働く場所があるなどの理由で、他の地域への転出も通勤も少なく、自市町村内で就業し、暮らしている人が多く見受けられる。

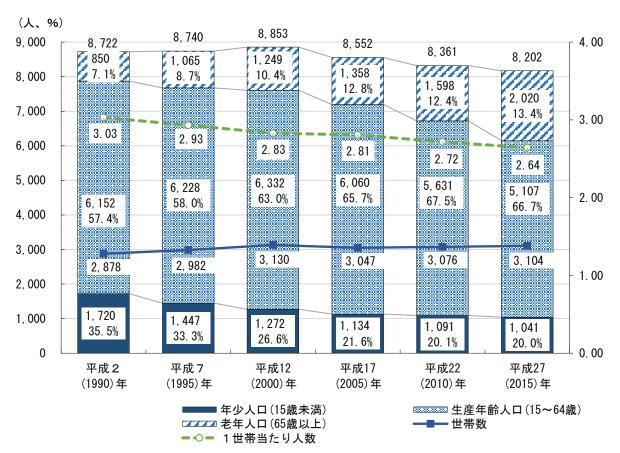
第2章 町の状況

1 町の人口等の現状

(1) 人口と年齢3区分別、世帯数等の推移

本町の人口は、国勢調査結果によると、平成 12 年前後をピークに、減少傾向に入っています。年少人口は、一貫して減少しており、生産年齢人口は、総人口と同様に、平成12 年前後から減少してきています。一方、老年人口は、人数、比率ともに上昇傾向にあります。

世帯数は、ほぼ横ばいの傾向にあり、1世帯当たり人数は、減少傾向にあります。

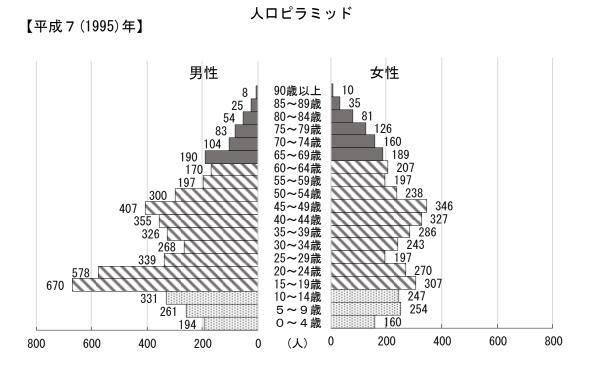


人口と年齢3区分別、世帯等の推移

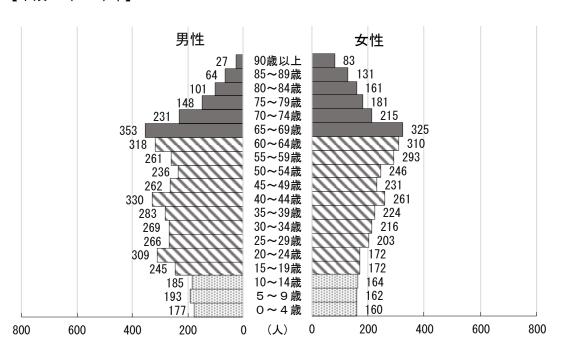
資料:国勢調査(総数には年齢不詳を含む)

(2) 人口ピラミッド

平成7 (1995) 年と平成27 (2015) 年の人口ピラミッドをみると、平成7年に顕著であった男性の15~19歳、20~24歳のふくらみは平成27年にはかなり減少していますが、20歳代男性の割合は依然として高くなっています。一方、女性の20~30歳代の割合は男性と比較して低くなっています。また、平成27年には男女ともに60歳代、70歳代の人口のふくらみが大きくなっており、人口構造の高齢化が進んでいます。



【平成 27(2015)年】



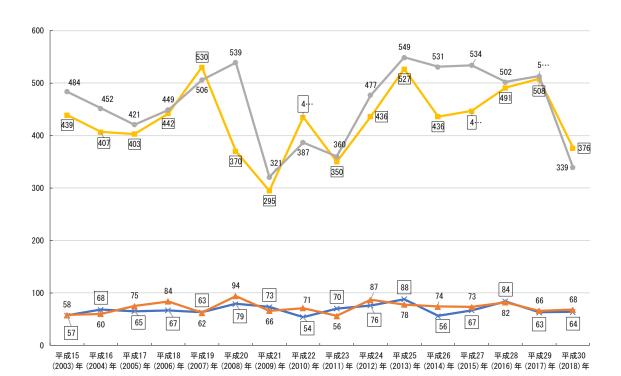
(3) 人口動態の推移

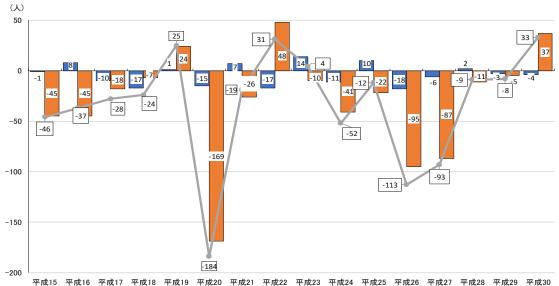
自然増減とは、出生と死亡による人口の増減をいいます。出生が死亡を上まわれば、自 然増となります。反対に、死亡が出生を上回れば自然減となります。

ある地域の人口が、他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる増減を それぞれ社会増、社会減といいます。

地域の人口は、この自然増減、社会増減によって決まるのですが、本町では、近年、自 然減の傾向が現れてきており、社会増減でも転出数が転入数を上回る年があり、全体とし てはゆるやかな人口減少となっています。

自然增減 • 社会増減



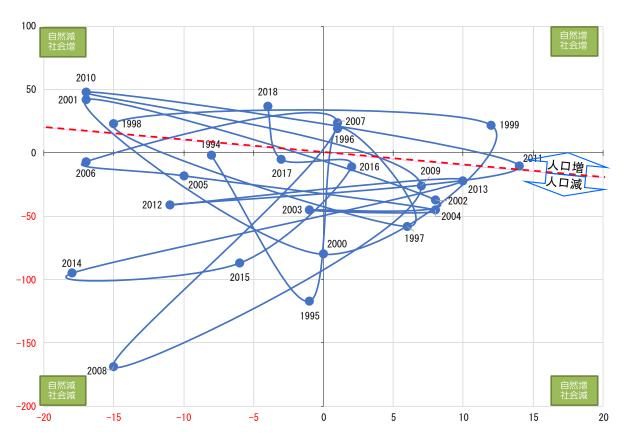


★ 出生 ★ 死亡 ★ 転入 ★ 転出

(4) 人口スパイラル

年ごとの人口増減をグラフにしたものですが、赤い点線の右上が人口増、左下が人口減を表しています。

人口スパイラル図

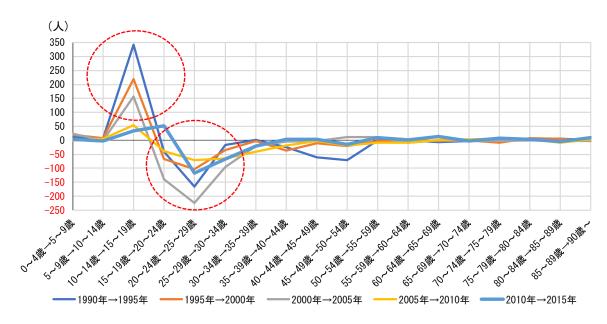


資料:住民基本台帳人口(総務省)

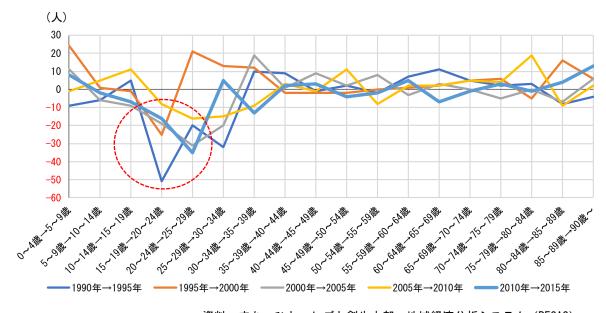
(5) 年齢階層別の人口移動

年齢階層別の人口移動を5年を単位としてみたものですが、男性では、10代での転入が多かったものが、近年では減少しており、20代では大きく減少しています。女性では、10~20代での転出が目立っており、この動きは、進学や就職による理由が大きいものと推測されます。

男性の人口移動



女性の人口移動



資料: まち・ひと・しごと創生本部 地域経済分析システム (RESAS)

(6) 社会増減の状況

①都道府県別転入状況

転入者数は、300人前後で推移しており、そのうち県内の移動は200人前後で推移しています。

都道府県別にみると、岐阜県が最も多く、次いで、愛知県の順となっています。

県内市町村からの転入者数は、美濃加茂市が最も多く、各務原市、関市、可児市、岐阜 市などが多くなっています。

│ 転入元 │ (都道府県別)							
都道府県名	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
品之仍不占	(2012)年	(2013)年	(2014)年	(2015)年	(2016)年	(2017)年	(2018)年
総 数	302	332	286	311	326	336	470
岐阜県	196	235	178	203	216	228	256
静岡県				10			
愛知県	46	45	53	48	44	61	101
大阪府							10
岡山県					15		
その他の県	60	52	55	50	51	47	103

転入元 (岐阜県内)							
自治体名	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015) 年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017) 年	平成 30 (2018) 年
総 数	196	235	178	203	216	228	256
岐阜市	16	23	16	14	23	23	19
関市	19	20	28	22	14	17	30
美濃加茂市	62	72	41	67	44	64	75
各務原市	33	28		16	34	33	23
可児市	28				42	38	39
その他の市町村	38	92	93	84	59	53	70

資料:住民基本台帳人口移動報告(2018年外国人含む)

②都道府県別転出状況

転入者数は、300 人以上で推移しており、そのうち県内の移動は 200 人前後で推移しています。

都道府県別にみると、岐阜県が最も多く、次いで、愛知県の順となっています。

県内市町村からの転入者数は、美濃加茂市が最も多く、可児市、各務原市、関市、岐阜 市などが多くなっています。

転出先 (都道府県別)							
都道府県名	平成 24 (2012)年	平成 25 (2013)年	平成 26 (2014) 年	平成 27 (2015)年	平成 28 (2016)年	平成 29 (2017)年	平成 30 (2018) 年
総 数	314	358	363	352	359	335	416
東京都			10		15		12
神奈川県							10
岐阜県	182	234	212	218	229	215	237
愛知県	71	61	84	69	64	64	92
岡山県					14		
その他の県	61	63	57	65	37	56	65

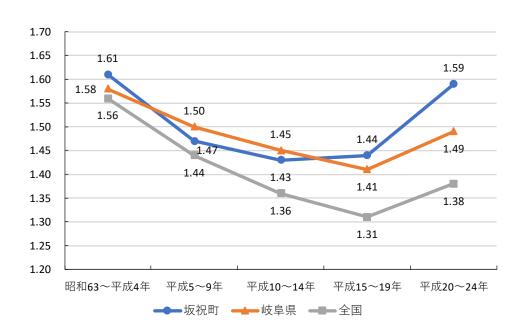
転出先 (岐阜県内)							
自治体名	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30
	(2012)年	(2013)年	(2014)年	(2015)年	(2016)年	(2017)年	(2018)年
総 数	314	358	363	352	359	335	416
岐阜市	182	234	212	218	229	215	237
関市	13	21	19	29	19		13
美濃加茂市	10	21	17	11	14	21	24
各務原市			74	90	72	82	70
可児市		30	25	17	30		45
その他の市町村	26		43	27	33	27	38

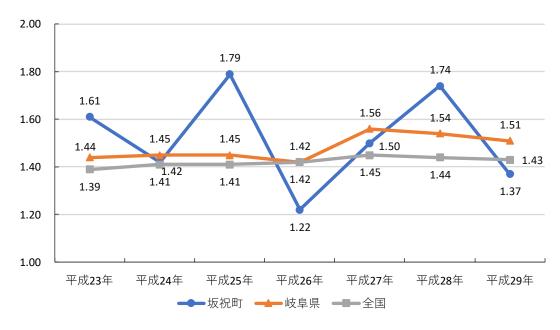
資料:住民基本台帳人口移動報告(2018年外国人含む)

(7) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率は、1人の女性が出産可能とされる 15 歳から 49 歳までに産む子どもの数の平均を示しますが、近年では、全国・県より高くなっています。可茂保健所による年ごとの数値では、年によって上下はありますが、相対的には高い数値となっています。

合計特殊出生率の推移

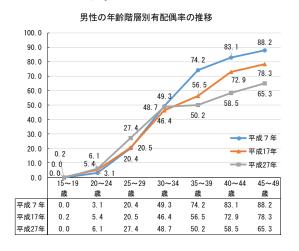


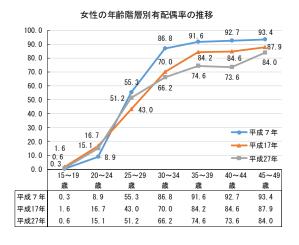


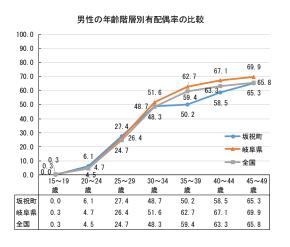
資料:「人口動態保健所・市区町村別統計」「人口動態統計」(厚生労働省)

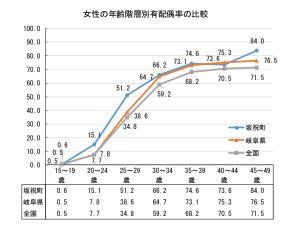
(8) 男女別年齢階層別有配偶率の推移

各年代の婚姻の状況を示す男女別年齢階層別有配偶率の推移をみると、男性、女性ともに30歳以上の割合が減少しています。平成7 (1995)年と平成27 (2015)年を比較すると、男性の有配偶率の減少が大きくなっています。平成27 (2015)年の年齢階層別有配偶率の比較をみると、男性では30歳以上で全国や県より低く、女性は全国や県より高くなっています。







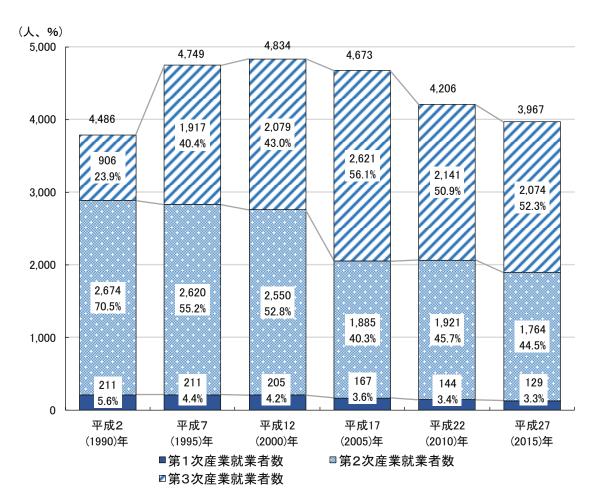


2 就業の状況

(1) 産業大分類別就業の状況

産業大分類別の就業の状況では、就業者数は平成 12 年から減少傾向にありますが、平成 12 年までおよそ 50%を占めていた第 2 次産業就業者は、平成 17 年には 40%程度になり、その後やや増加しましたが、近年では、第 3 次産業へのシフトがみられます。

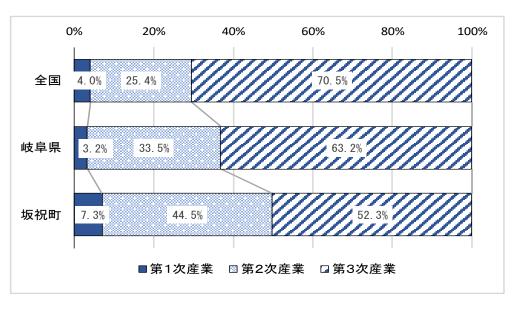
産業別就業者の推移



資料:国勢調査(総数には分類不能を含む)

これを全国、県との比較でみると、第2次産業就業者が特に多くなっているのが本町の特 徴となっています。

産業大分類別就業率の比較

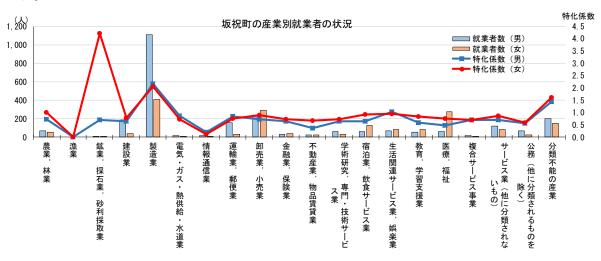


資料:国勢調査

(2) 男女別産業人口の状況

男女ともに「製造業」への就業者が最も多く、次いで、「卸売業, 小売業」となっており、以下男性は「建設業」、「運輸業, 郵便業」、女性は、「医療, 福祉」、「宿泊業, 飲食サービス業」の順となっています。

特化係数は、就業者が最も多い「製造業」が男性で 2.2、女性で 2.1 と高くなっています。



■男女別就業人口

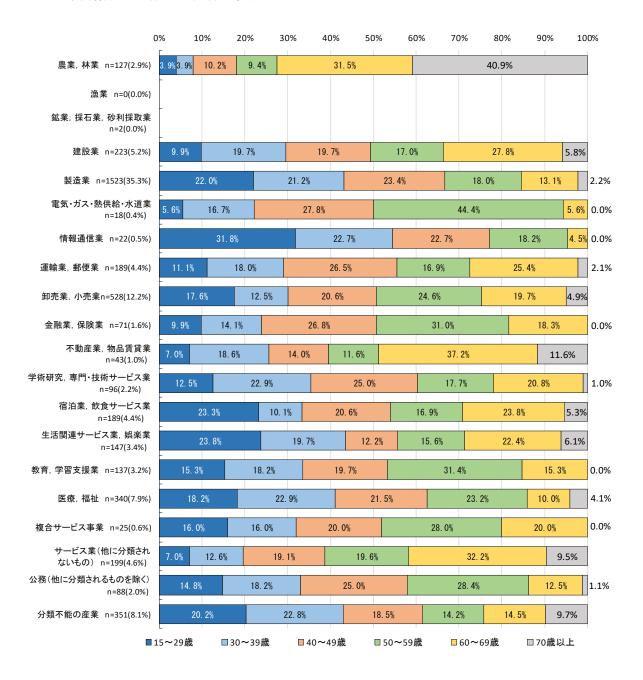
	就業	者数(人)	特	化係数
	男	女	男	女
農業,林業	70	57	0.7	1.0
漁業	_	_	0.0	0.0
鉱業,採石業,砂利採取業	1	1	0.7	4.2
建設業	186	37	0.7	0.8
製造業	1,113	410	2.2	2.1
電気・ガス・熱供給・水道業	16	2	0.9	0.7
情報通信業	18	4	0.2	0.1
運輸業,郵便業	159	30	0.8	0.7
卸売業, 小売業	240	288	0.7	0.9
金融業,保険業	32	39	0.6	0.7
不動産業,物品賃貸業	21	22	0.4	0.7
学術研究,専門・技術サービス業	64	32	0.7	0.7
宿泊業、飲食サービス業	61	128	0.6	0.9
生活関連サービス業、娯楽業	65	82	1.0	1.0
教育, 学習支援業	52	85	0.6	0.8
医療, 福祉	64	276	0.5	0.8
複合サービス事業	16	9	0.7	0.7
サービス業(他に分類されないもの)	117	82	0.7	0.9
公務(他に分類されるものを除く)	65	23	0.6	0.6
分類不能の産業	200	151	1.5	1.6

資料:平成27年国勢調査

(3) 年齢階級別産業人口割合の状況

最も就業者数の多い「製造業」では、各年齢層に分かれています。 また、「不動産業、物品賃貸業」では、60歳以上の割合が48.8%と高くなっています。 一方「情報通信業」では、60歳以下の割合が95.5%と高くなっています。

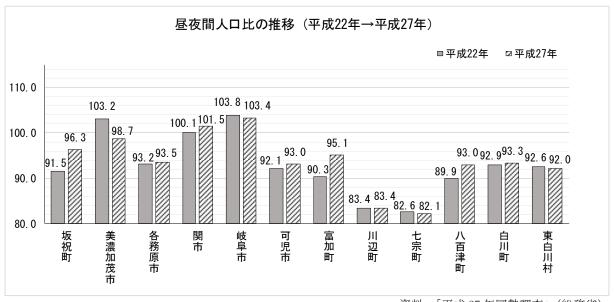
■年齢階級別産業人口割合の状況



資料:「平成27年国勢調査」(総務省)

(4) 昼夜間人口比の推移

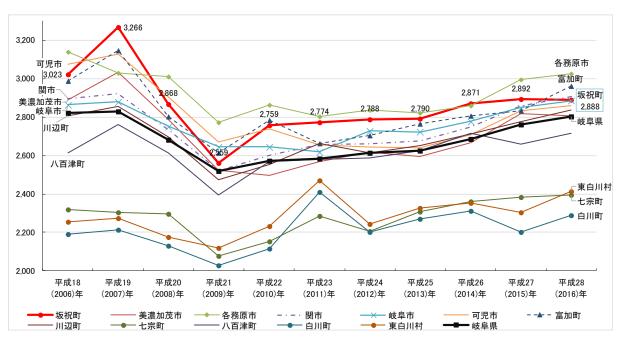
昼夜間人口比の推移をみると、平成 22 (2010) 年よりも平成 27 (2015) 年では高くなっています。美濃加茂市、関市、岐阜市などよりも低くなっていますが、他の近隣市町村よりやや高くなっています。



資料:「平成27年国勢調査」(総務省)

(5) 1人当たり市町村民所得の推移

1人当たり市町村民所得の推移をみると、平成 18 (2006) 年よりも平成 28 (2016) 年では低くなっていますが岐阜県の平均よりも高くなっています。各務原市、関市、富加町などよりは低くなっていますが、県内7位となっています。



資料:岐阜県統計課「平成28年度岐阜県の市町村民経済計算」

※市町村民所得には企業所得等を含むため、これを市町村の総人口で除した 「1人当たり市町村民所得」は市町村民個人の給与や実収入の水準を表すものではない。

第3章 坂祝町の将来人口推計

1 将来人口推計

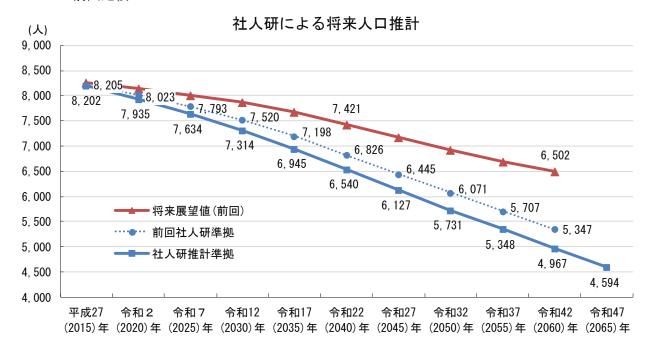
(1) 第1期人口ビジョンの推計との比較

社人研推計準拠では、令和 22(2040)年には平成 27(2015)年の人口から約 1,622 人減少して 6,540 人に、さらに令和 47(2065)年には約 3,608 人減少して 4,594 人になると推計されています。

前回社人研準拠との比較では、令和 22 (2040) 年で▲285 人、令和 42 (2060) 年で▲380 人減少する推計となっています。

そして、前回の将来展望値との比較では、令和 22 (2040) 年では 881 人の減少、令和 42 (2060) 年では約 1,535 人減少する推計となっています。

■前回比較



■社人研推計準拠

- ・主に平成22(2010)年から平成27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
- ・移動率は、最近の傾向が今後も続くと仮定

【出生に関する仮定】

・原則として、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が令和 2 (2020) 年以降令和 22 (2040) 年まで一定として市町村ごとに仮定。

【死亡に関する仮定】

- ・原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→平成 27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用。
- 60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市町村の平成 17 (2005) 年→平成 22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市町村別に適用。
- ・なお、東日本大震災の影響が大きかった地方公共団体については、その影響を加味した率を設定。

【移動に関する仮定】

・原則として、平成 22 (2010) ~平成 27 (2015) 年の国勢調査 (実績) に基づいて算出された 純移動率が、今後も続くものと仮定。

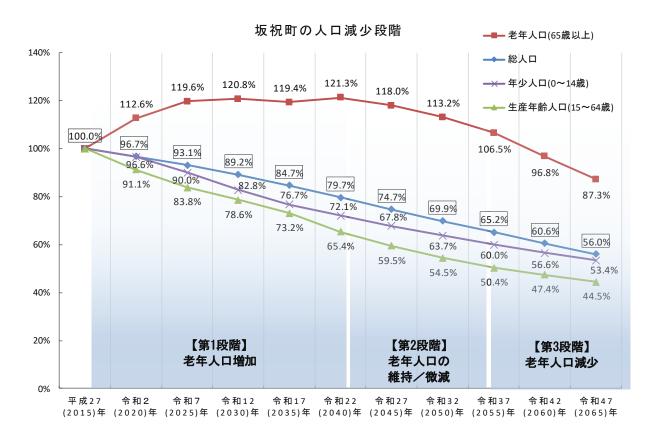
推計の概要

(2) 社人研推計準拠に基づく人口減少段階の分析

人口減少段階は、以下の3段階を経て進行するといわれています。若年人口は減少する ものの、老年人口は増加する時期が「第1段階」、若年人口の減少が加速化するとともに、 老年人口が維持から微減へと転じる時期が「第2段階」、そして若年人口の減少が一層加 速化し、老年人口も減少していく時期が「第3段階」とされています。

現在、本町の総人口はすでに減少傾向ですが、老年人口は令和 22 (2040) 年までは増加する見込みで、「第1段階」であるといえます。老年人口は令和 22 (2040) 年以降令和 37 (2055) 年までは微減傾向へなることから、令和 22 (2040) 年から令和 37 (2055) 年までが第2段階。令和 37 (2055) 年以降は老年人口の減少も加速化し、第3段階に入っていくと推測されます。

■平成27(2015)年の人口を100とした時の総人口及び年齢3区分別の将来人口



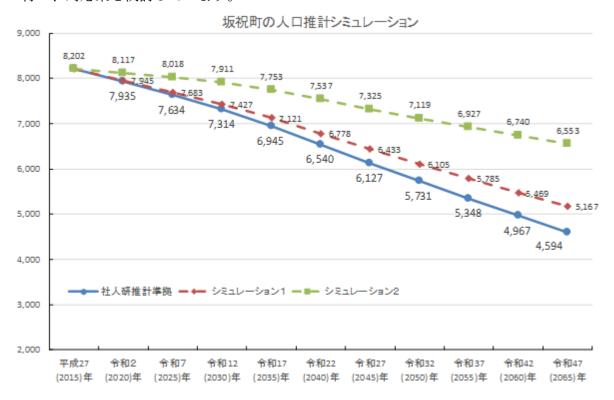
(3) 将来人口の推計と自然増減・社会増減の影響度から対応方策の分析

将来人口の推計では、合計特殊出生率が人口置換水準まで上昇する場合と、それに加えて社会増減が均衡する場合を仮定して行っています。

シミュレーション 1 (合計特殊出生率上昇) では令和 22 (2040) 年の推計値を社人研推計準拠と比較すると、約 238 人上回ります。

シミュレーション 2 (シミュレーション 1+8動均衡) でも、令和 22 (2040) 年には 平成 27 (2015) 年の人口から約 877 人減少して 7,325 人に、さらに令和 47 (2065) 年には約 1,649 人減少して 6,553 人になると推計されています。

この将来人口推計から、自然増減・社会増減がどの程度人口に影響を及ぼすのか分析を 行い、対応策を検討しています。



■シミュレーション1

社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準程度(2.1程度)まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション

■シミュレーション2

シミュレーション1に加え、(直ちに)移動(純移動率)がゼロ(均衡)になることを仮定した場合のシミュレーション。

■自然増減・社会増減の影響度の分析

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度*1	シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = $6,433$ 人 社人研推計準拠の 2045 年推計人口 = $6,127$ 人 ⇒ $6,433$ 人 $/6,127$ 人 = 1.049 (104.9%)	2
社会増減の影響度*2	シミュレーション 2 の 2045 年推計人口 = 7,325 人 シミュレーション 1 の 2045 年推計人口 = 6,127 人 $\Rightarrow 7,325 人/6,127 人 = 1.139 (113.9%)$	4

^{*1}自然増減の影響度=シミュレーション1の総人口/社人研推計準拠の総人口の数値に応じて5段階に整理

(5段階評価 1:100%未満、2:100%~105%未満、3:105%~110%未満、4:110%~115%未満、5:115%以上)

(5段階評価 1:100%未満、2:100%~110%未満、3:110%~120%未満、4:120%~130%未満、5:130%以上)

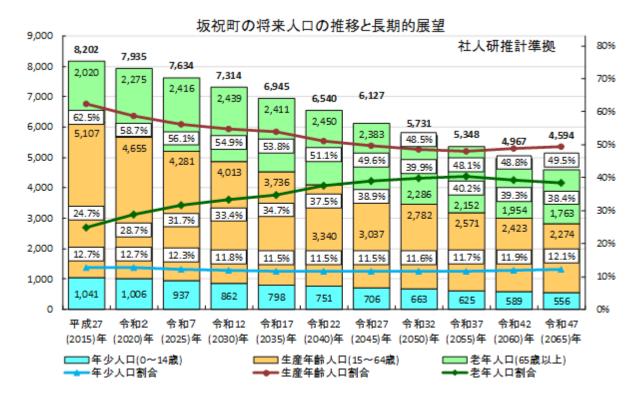
この分析では、自然増減の影響度は「2 (104.9%)」、社会増減の影響度は「4 (113.9%)」となっており、本町の人口減少対策としては、特に社会増を見込んだ施策の検討が必要であるといえます。

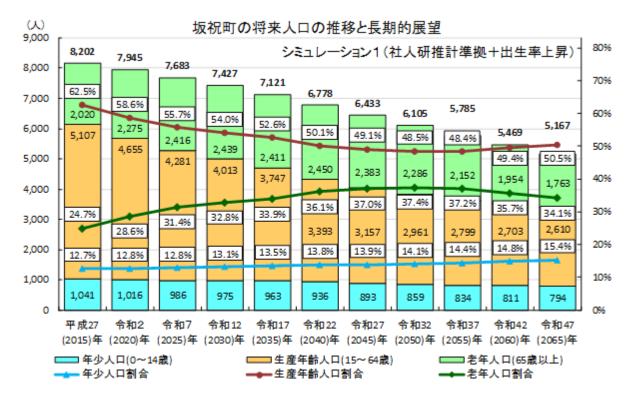
^{*2}社会増減の影響度=シミュレーション 2 の総人口/シミュレーション 1 の総人口の数値に応じて 5 段階に整理

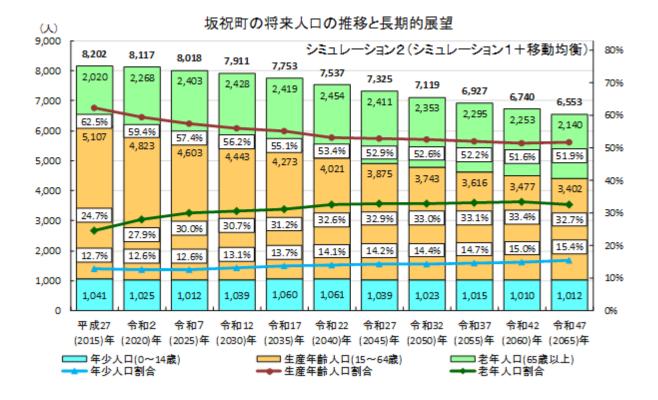
(4) 人口構造の分析

ここからは、総人口の推計結果から、その場合の人口構造をみてみます。

■年齢3区分別人口割合の推移







社人研推計準拠に基づく年齢3区分別人口割合の推移をみると、年少人口及び生産年齢人口は、平成27(2015)年から減少を続け、令和47(2065)年には年少人口は1,041人(12.7%)から556人(12.1%)、生産年齢人口は5,107人(62.5%)から2,274人(49.5%)まで減少します。他方、老年人口は増加を続けますが令和22(2040)年以降減少し、老年人口割合は令和37(2055)年までは増加し、令和47(2065)年には2,020人(24.7%)から1,763人(38.4%)となる見込みとなっています。

シミュレーション1では、年少人口は減少を続けますが、その割合は微増を続け令和47 (2065)年15.4%となります。生産年齢人口も減少を続けますが、その割合の低下は令和22 (2040)年以降緩やかになり、令和37 (2055)年以降上昇に転じます。他方、老年人口は増加を続けますが令和22 (2040)年以降減少し、老年人口割合は令和37 (2055)年までは増加し、その割合も増加を続けますが令和32 (2050)年の37.4%をピークに減少します。

シミュレーション 2 では、年少人口は令和 7 (2025)年まで減少し 1,012 人(12.6%)となりますが、その後令和 22 (2040)年まで増加しますが、以降は減少に転じます。老年人口割合は、令和 42 (2060)年の 33.4%をピークに増加を続けます。

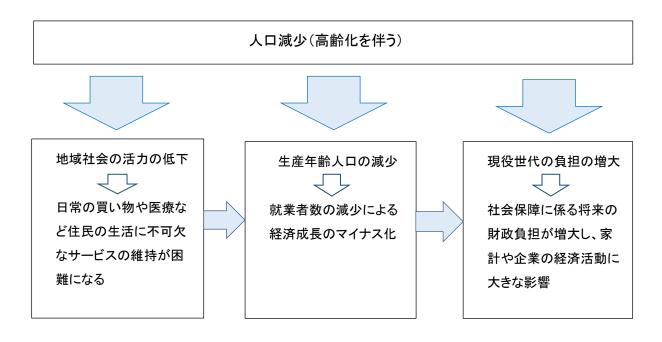
2 人口減少が地域の将来に与える影響

国土交通省が平成 26 (2014) 年7月に発表した、「国土のグランドデザイン 2050~対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、平成 62 (2050) 年には、現在人が住んでいる居住地域のうち6割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに、そのうち2割の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療等、地域住民の生活に不可欠な生活サービスをどうやって確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少に繋がります。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下する懸念があります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小が始まれば、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させ、保険、年金、医療、介護等の社会保障にかかる将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることになります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及び、就業者数の全体的な減少 が企業の撤退等につながり、地域の労働市場が縮小していくことが考えられます。



3 まとめ ~地方創生における人口ビジョン~

日本では、地方から人口が流出し続けており、その結果、地方の経済的・社会的な基盤が 失われ、地域の持続性が問われるようになっています。

こうした我が国の現状を鑑み、本町が目指す将来の人口ビジョンは、将来において訪れる 可能性の高い、人口減少を抑制するための施策を推進し、人口減少と地域経済縮小の克服、 「しごと」と「ひと」の好循環とそれを支える「まち」の活性化の確立を目指すことです。

人口構造の転換には長い年月と長期的な視野が必要です。人口減少対策への施策が出生率向上に結びつき、成果が出るまでには、仮に出生率が人口置換水準まで向上しても、人口が安定して推移するようになるまでにはさらに時間を必要とします。しかし、対策ができるだけ早く講じられ、出生率が早く向上すれば、その後の出生数は増加し、将来人口に与える効果は大きくなります。

また、出生率が向上したとしても、今後数十年間の出生数を決める若年層の人口が減少し続けることになれば、将来の人口減少を止めることは困難になります。そのためにも、地域の活力を向上させ、若い世代が集まり、安心して働き、希望どおり結婚し、子どもを生み育てることのできる地域社会を実現し、本町の将来を担う人材を呼び込み、また、流出させない取組も必要となってきます。

本町では、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率と同程度の目標を目指し、令和 12 (2030) 年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準)の 2.1 を達成し、以降は 2.1 の維持を目標に人口減少対策の施策を進めていきます。

また、10 代前半~20 代前半の年齢層で人口流出が多くなっている本町の現状を改善し、若い世代の就労の希望を実現するための雇用環境の創出を図るとともに、安心して子育てができる環境も引き続き整え、若年層、子育て世代の社会増を図り、町全体での社会増を図ることを目標とします。

